

芸術文化創造センター市民説明会

日 時：平成 26 年 7 月 6 日（日）18 時～21 時 30 分

場 所：市民会館 小ホール

1 開会（進行：文化部副部長）

- ・文化部長あいさつ
- ・本日の流れの説明、資料確認、傍聴にあたっての注意事項
- ・芸術文化担当課長より、これまでの開催経過、今後の流れについて説明
- ・文化政策課長より、5 月 25 日・6 月 26 日・7 月 2 日の地域説明会について報告

2 説明会

(1) 基本設計について（榊新居千秋都市建築設計 新居千秋氏）

3 月の基本設計終了後からこれまでの間に実施設計に向けて「自主トレ」として行ってきたことも含め、3 月にとりまとめた基本設計についてご説明したい。

基本設計の 1 階、2 階平面図を見ていただきたい。建築基準法上は 3 階、4 階がある建物となっているが、基本的には 2 層の建物である。基本設計時にご説明した通り、敷地の条件により、高さに制限があり、天空率等の計算により屋根のラインを割り出している。これ以上、大ホールの屋根を高くすることはできない。小ホールについては、皆様のご要望を丁寧に取り入れ、音響のシミュレーションも進めながら空間をつくっている。建物をお堀と同じくらい道路から約 20m 下げて設けることで、今後何十年もかけて、この地域が歴史的にも良い場所になっていくと考えている。21 世紀の環境にあった建物をと考え、近隣の方に対しても、周りに緑を設けるなどの配慮をした。外観のデザインは、意図的なものではなく、そういった制限や隣地との関係など、自然の流れの中で進めてきたものである。今は、消防署や市の人との打ち合わせに向けて、ゾーン毎の区画、避難の問題についてスタディしている。そういったことを、実施設計では検討していく。通りに面した部分については、交通量等も見ながら、無理なく車を寄せられるようにしたいので、警察と協議をしながら進めることになる。車の通行にも支障がないように、そして、車を降りた人が雨に濡れずに施設に入っていけるようにする。小ホール 300 人、大ホール 1,100 人を収容し、その他の施設の利用者も含めて 1,500～2,000 人が同時に来た場合でも、天候に左右されずに、待つことが出来る場所を用意しようと考え、このような外観になっている。

では、それぞれの機能について、もう少し細かく説明する。1. 広場、2. 小ホール、3. 大ホール、4. 大スタジオ、5. 展示系、6. 交流系の順で説明していく。パブリックコメントで頂いたものを含め 1,700 余りのご意見等を検討し、解決し、皆さんにも説明して、基本設計を終えた。様々な機能があるが、共有・シェアできるものはそのようにし、な

るべく無駄な機能を省いた。基本設計終了時の試算では、現在の公共単価で計算すれば、示された予算の中におさまっている。まだ予断が許される状況ではないが、これからも皆さんと話しあって、できるだけ内容を変えないように頑張りたいと思っている。ただ、構造など、様々な計算によって壁厚等も変わるので、諸室の平米数が微妙に変化したりすることはある。自分の設計するホールとしては12番目になるが、これまでになく、敷地の条件が厳しく、皆さんの要望が高い。その中でどうするかが悩ましい。

まず広場についてご説明する。駅の方から来ると、馬出門の前には広い空間があり、色々なイベントが出来る。その先のスペースでは小さい展示もできる。その奥に展示用の搬入口もある。この搬入口は大ホール、小ホールの利用者と動線が重ならない。僕の妄想になるかもしれないが、これから百年かけて、お城の周りの空間をつくっていくことで、環境的に、広がりがあり、五百年の歴史に更に歴史を加え、日本でも世界でも認められる、文化的にも景観的にも優れた場所になるのではないかと考えている。だから今、このホールもなるべく圧迫感のないものにしようと計画している。

次に小ホールだが、約300席のホールに、楽屋なども十分に設け、全体としてはかなりハイスペックな小ホールとなっている。基本設計終了時に他のホールとの比較も含めてご説明した通りである。現在残っている問題は、消防の救助活動などを想定した防災上の問題の細目検討だ。電話帳4、5冊分の量の検討を行い、法規をクリアしないといけないので、それに取りかかっている。自主トレ期間中にも検討を重ねたが、神奈川県や小田原市は避難や防災については、日本でも最も法令が厳しいところである。それが実施設計での継続課題である。他にも内部の音関係等を検討し、最終的にはコストという最難関の問題もある。小ホールの天井高さを下げること検討しているが、私たちがお願いしている永田音響設計という世界的にも有名な建築音響家たちは、音のバランスを考慮すると限界値がある、と言っている。まだ検討している最中だが、1mくらいは下げられそうである。機能を減らさずに、逆に充実させたい。建物を小ぶりにしてコストを減らし、その分、内部にお金をかけたいと思っている。舞台設備についても検討し、一つ一つに評価を与えている。専門委員会の方のご意見も強く、通常であれば「△」でよい項目についても「○」を求められる。今の状態でも、他の地方のもの比べても遜色ないが、出来るだけ皆さんの希望が通るようにと検討をしていこうとしている。音の問題については、最近の技術で音を可視化して検討し、永田音響設計が「パーフェクトだ」という音になっている。模型を用いた3次元でのシミュレーションも行っている。

次に大ホールである。建物の高さが抑えられている中でどうするかが問題であった。パブリックコメントの際に「トイレの位置が悪い」などのご意見を頂いたが、それは既に全て改良している。トイレは通常は50数個だが、ここでは70個以上あり、かつ各階に配したりもしている。皆さんのご意見を全て取り入れた、いわば「スーパートイレ」になっていると思う。現在は階段の幅などの避難上の問題を検討しており、それによって形が変わってくる可能性もある。基本設計終了時に「ホワイエのエレベータが客席の

上層階までいかないのはいかがでしょうか」というご意見もあり、僕らはそれも検討するとお約束した。今の位置では、どうしても天井に当たってしまう。上層階に行くエレベータを置くためには、大スタジオ周辺のどこかをぶち抜くしかない。また、エレベータの機構についても何ヶ月もかけて様々なメーカーにヒアリングして検討した。もともと防音仕様があり、エレベーター全体で5,000万円近くするものではあったが、それが1億円近いものになり、更に補強等も必要になってくる。そのコストによっては、せつかく設けられそうだと思っていたオーケストラピット迫りを取りやめなくてはならないかもしれない。今の僕らの意見としては、防音コストの問題でかなり難しい、ということである。舞台設備については、大ホールも小ホールと同様にいくつかのパターンを検討した。これを専門委員や皆さんに見ていただいて、決めていこうと思う。この設備も日本でもかなりハイスペックのものになっているので、それをコストの中でどうおさめようか考えている。敷地の制限が厳しい状況での客席形状ではあるが、あとでクレームが来るような舞台が見えない席が1席もないように、検討をしている。1層分を検討するのに、スタッフ1人がかかりきりで作業して4週間くらいかかる。そうした視線のチェックは、自主トレ期間中に行っている。日本で一番見やすい劇場にしようとしている。

大スタジオの話にうつる。大スタジオとギャラリーは、その間の空間も含めて連動して利用できるようにしてほしいという要望があった。大スタジオを強化し、ギャラリーの機能を持たせ、その間のロビー空間も連携したイベントができるように、工夫しているところである。大スタジオ内部については、どうしたら舞台機構設備を少なくして、かつ展示とは違う演出ができるか、という部分で、50cm角くらいの模型を何個もつくって、打ち合わせをしている。

2階については、有料域は少なく、それ以外はほとんど平らなところである。空調も館全体のものでまかないようにし、ランニングコストを下げる等の工夫をしている。自然エネルギーをどう活用できるかについても自主トレとして検討しており、実施設計でそれを反映できればと思う。ワークショップルームは、ホールの控室としても利用できるようにしている。ワークショップルームのような部屋は、城下町ホールの計画時にはなかったものである。ワークショップルームについては、桧森委員から5グループの人が作業できるようにといわれているので、6グループが作業できるような規模を考え、厨房的な設備も設けている。僕らが設計した大船渡市のホールは東日本大震災を生き残った数少ない建物であるが、そのワークショップルームも厨房的な水回りと染色などに使える水廻りの2つがあり有効に使われていたので、そのようにしている。

展示機能についても、準備室周りを少しずつ改良しようとしている。横浜市民ギャラリーあざみ野等の例も参考に、以前は清掃員控室を計画していた場所を、ギャラリーの準備室として変更した。ギャラリーを利用する方が、収納備品に囲まれた空間ではあっても、お茶くらいは飲めるスペースを設けられるように検討している。

その他の交流系と管理機能系については、以前にご説明した通りであるが、備品等の

置き場を少しでも増やせるように、対応を考えている。動線も整理できた。

実施設計に向けては、先ほどもお話ししたとおり、法規の本を読むだけでも1、2ヶ月かかるし、協議の相手もいるので、自主トレをしながら進めても時間がかかる。実施設計を行うことが決まり、こういった形で進めていくつもりである。

ここで城下町ホールとの比較をし、いろいろ検証した。城下町ホールは1,100席、今の計画は1,170席である。大ホール部分の面積は26㎡増であるが、小ホールは城下町ホールとは機能が全く違うため819㎡増えている。展示系機能は、城下町ホールではゼロであったが、今回は基本計画通り350㎡となっている。他にワークショップルームなど、皆様のご要望で足した部分で300㎡くらいある。城下町ホールは3階建ての計画だったが、僕らは2階で全ての機能を集約できるようにして878㎡減らした。新たな機能として1,600㎡くらい増えた分があり、その差の増分719㎡はどうしても処理できない。現在は基本設計の時よりも100㎡くらい内容を変えずに縮小し、10,122㎡くらいにおさめようとしている。図面を並べて見て頂いてわかるように、舞台の幅等、必要なものはとれている。楽屋や、体の弱い人の動線にも配慮した。城下町ホールでは3階に計画されていた室を、僕らは1階や2階に計画しているので、そこまでの動線等で800㎡程度減らすことが出来た。また、城下町ホールでは機械室は地下に計画されていたが、地下を掘るのは高くつく。僕らの計画ではオーケストラピットとその周りのごく一部の倉庫のみを地下にし、地下の面積を最小限に削っている。図面を並べていただくと大小ホールの違い、スタジオ等の違いなどもご理解いただけると思う。

これから行っていく作業には、2つの方法がある。避難安全検証法を使うやり方と、一つ一つを検証していくやり方だ。これまでに僕らがつくった資料を持って、市の人達と、どれだけ安全か、一方向ではなく色々な方向に逃げられるかを、あと2ヶ月くらい交渉していく。そのためには一つ一つの階段の幅、面積、各ゾーンの収容人数を検討していく必要がある。そういった検討を、より大きな模型もつくりながら進めている。

(2) 管理運営計画について（桧森整備推進委員会委員）

私がこの小田原のホール計画に関わりはじめたそもそものきっかけは、以前の城下町ホールに対して文句を言うためであった。ホールというものは中から外に考えていくべきものである。ここで何をやるのか、どんな活動をするのかを考えて、では、それをどうやったら実現できるのか、外側の建物はどうあるべきか、という順で考えていくべきだ。平成22年度の基本構想の時から、ここで市民の方々が何をやるのか、そして、小田原市にとってこのホールはどういう意味があるのかを考え始めるところからスタートをしている。そして平成23年度に基本計画ができた。その中で、将来どんな文化活動を行うのか具体的に考え、その上でどういう施設が必要か検討した。それを設計者に条件として提示し、プロポーザルを行って、新居さんをお願いすることになった。

基本設計と並行して、平成24年度に管理運営基本計画、平成25年度にはそれをより

詳しくした管理運営実施計画を策定している。そもそも、芸術文化創造センターは小田原市の文化政策を実現するための手段としてある。小田原市の文化政策は、文化振興ビジョンに示されており、その一つに芸術文化創造センター整備もある。基本的な文化政策の目標は何かといえ、それは「芸術文化の力でまちを元気にする」ということだ。芸術文化による小田原市の活性化、一つは経済の活性化、もう一つはコミュニティの活性化である。東日本大震災の時によく「絆」という言葉が言われたが、芸術文化にはそれを通して絆が生まれる、あるいは都市化により希薄になってしまったコミュニティを再び結束させる効果がある。それが「芸術文化でまちを元気に」ということである。

この管理運営計画策定にあたっては、実際の使い方の問題や、どういう事業をやるかの検討に、市民の皆さんにも参加していただいた。私はこれまでいくつかのホールの計画に関わって来たが、小田原市ほど、市民の方が沢山参加して計画をつくったところはない。参加した方々はおわかりだと思うが、市民といっても、皆さん一人一人色々な意見があり、意見が違う方がいる。芸術文化活動を熱心にやっている方の中でも、やっている内容が演劇、音楽、絵、彫刻、書など、色々な方がいる。そうした方達で話し合いをしていると、絵を描いている方は「ギャラリーがもっと欲しい」と言い、音楽をやっている方は「大ホールをもっと響くように」と言い、演劇をやっている方は「響きすぎては困る、台詞が聞き取りやすくしてくれ」と言う。市民の方々はそれぞれ違うご意見を持っている。そこで話し合いをする意味がある。音楽をやっている市民対行政や設計者、演劇をやっている市民対行政、という話し合いではなく、市民同士がお互いに話し合うことが大切である。市民がお互いに理解していくことで、譲り合いが始まる。相手がどういうことを求めているかがわかれば、譲るべきところも見えてくる。そうして、皆さんが少しずつ譲った結果がこの計画になっている。行政側で調整してつくれば、全ての人に少しずつ不満の残る計画になる。しかし、市民の皆さん同士で譲り合って出来た計画であり、それなりに納得される計画になっていると思う。そういうプロセスを経てつくられたものではあるが、20万小田原市民のうち200人しか参加していないのであれば、関わった人数は少ないのではないかと、言われるかもしれない。そこで、この基本計画が、正式なものになるために、平成27年度の設置条例の制定という段階がある。今までに話し合われてきたこと、使い方のルール、開館時間、休館日といったことが、最終的には施設設置条例という形で、20万市民皆さんの代表である議員によって議会で可決されることで、正当性のあるものとして決定されていく。正当性のある決定に至るまでのプロセスに、今回は市民の皆さんがたっぷり参加する機会があったと思う。

設計の方は、新居さんからお話があったように、一生懸命やっていた。しかし、これをどうやって管理運営し、いわば「使い切る」ことによって、「芸術文化で小田原市が元気になる」という成果を目指すのか、それが今の私にとっては最大の関心事である。芸術文化創造センターは一つの間であるが、それは単に物理的な場という意味ではなく、プラットフォームとしてそこに様々な方が参加し、ある種の科学反応が起

こり、創造性が育っていく場である。

4 つの使命が掲げられている。その最初に、大切な、育成・普及、育てるということがある。次世代の文化の担い手を育てるということ、そして小田原の持つ固有の文化を次の世代に継承していくことが必要だ。特に若い世代の人には、そうしたプログラムに参加していただきたい。文化が出来上がるまでには時間がかかる。100年、200年、かかる。小田原に市民の分厚い芸術文化がある状態にしていくためには、これから何十年もかかる。それを担う人を育てていく。

2 つ目に、鑑賞の提供ということがある。ここには「芸術文化に触れる機会の少なかった人、関心の薄い人に、質の高い芸術文化を鑑賞する機会を提供する」とあるが、「質の高い」という意味を間違えないで頂きたい。皆さんにも行政の方にもお願いしたい。質の高いというのは、小難しい芸術という意味ではない。お笑いでも質の高いものはある。様々なジャンルにおける質の高い物を鑑賞したいし、していただきたいと思う。

そして3つ目の芸術文化創造、創り上げるという部分が、先ほど申し上げたコミュニティの活性化に最も効く部分である。あちこちで、芸術文化でコミュニティが活性化した、高齢者コミュニティが元気になった、といった事例がある。これは皆で一緒に作品を制作することによることがほとんどである。この芸術文化創造センターの機能として、市民の皆さんが参加して創造する機会を沢山つくっていくことになると思う。わかりやすい例を出せば、市民ミュージカルなどだ。市民が集まって一つのものをつくっていく。そこに参加した人はみな仲間になって元気になる。そういうことも芸術文化の機能である。創造がコミュニティ形成やまちづくりにつながっていく。

4番目に、施設の提供、集い交流する、とある。芸術文化創造センターは機会だけではなく物理的な場も提供していくので、皆さんにどんどん使っていただきたい。おそらく、オープンした後の稼働率の目標をつくることになると思う。目一杯稼働している状態にどうしたら持っていけるか。皆さんにはどんどん借りていただき、どんどん活動して頂きたい。どうすれば借りやすいものになるのかということも、これから検討していかなくてはならない。この部分は行政の慣習で検討していくと、借りにくいものになってしまいがちなので、きめ細かく、借りやすい施設、使いやすい施設を目指していく。

今、やらなくてはいけないこととして、この施設が出来までの間に、ここで行われるものはどういうものになるのかという具体的なイメージを皆さんに持っていただくことが重要だ。私が最初に小田原に関わりを持ったとき、例えばこの市民会館の自主事業の予算はほとんどなく140万円くらいであった。芸術文化創造センターができることになり、予算が増えてきた。そして増えるだけではなく、色々な活動がはじまった。芸術文化創造センターで行われる事業のイメージが徐々に出来上がりつつあるように思う。その事例については、芸術文化担当課長から説明いただきたい。

・芸術文化担当課長より、これまでの実施事業、今後の検討項目について説明。

<休憩（5分）>

（3） 質疑応答

進 行：

質疑応答の前に、先日の地元説明会でご説明した道路に係る状況について説明する。

文化部長：

地域説明会にご出席の方はご承知のことかと思うが、今日はそうでない方もいらっしゃる中で、説明不足の感もあり、周辺の整備に臨む基本的な考え方と、ご指摘についての対応について今はここまで考えているということをご説明したい。

現在、市道 2197 という道路がある。お堀端通りから、現在は駐車場を経て、東電の横を大きく曲がって国道 1 号に抜けるものである。この市道については廃止していくということで準備を進めている。車両の交通量については、昨年度の交通量調査の結果、国道 1 号あるいは裁判所の北側の道路等で振り分けて対応が十分可能な量であるということを確認した。この結果を持って、今、警察協議に臨んでいる。ただ、歩行者については、お体の不自由な方や車いすの方についてのご心配も出てきており、別途対応させていただく。しかし、まず道路廃止については、大きく交通量は増えず、一番多く増える場所でも 1 分間に 1 台程度の増ということで、交差点の需要率も大きく増えることはなく新たな渋滞が発生することはない。また、それに伴って車両が他の生活道路に進入することがないように、願いの看板等、様々な方法によって抑制していくという考え方で臨んでいる。敷地に沿っての道路、南側の生活道路は、もともと 1.8～3m くらいの私道の状態であった。用地拡張にともなって、敷地がこのエリアにも及ぶことになり、住民の方々の生活環境が大きく変わることを避けるため、交通量の流入は抑制していく。ただし、最低限の安全性の保てる道路幅員として、4m の幅員で 3m の車道と 1m のみなし歩道という形で、必要に応じてソフトポールなどを立てることで歩車の分離等の安全対策をしていく。万一の際に、消防車・救急車といった緊急車両が入ってこられるかどうかは、消防署に検証していただき、「この道路幅員で進入、通行が可能である」という回答を得ている。

地域説明会でのご質問の中では、体の不自由な方や車いすの方は、すれ違う際、自転車等が怖いのではないかと、いうものもあった。その安全策は施設敷地側の方で考えさせていただくと 7 月 2 日の説明会でお返事を申し上げた。詳細については、設計者との協議になるが、敷地側で通行が可能な歩行者用の通路を確保していく考え方で進めている。4m の道路については、国道 1 号からお堀端への一方通行で進めている。歩行者の安全対策については、敷地側で、歩行者の通行を可能にする方策をとっていく。車いすの方々の通行については、もともと 3m 未満であったの道路を最低限のところを整備するというのが、地域にお住まいの方々のご要望でもあり、住環境を大きく変化させないための方策でもある。まちなかを車いすで移動されるの方々にとっては、ここの住民に限らず、お堀端から国道 1 号へのルートは何らかの形で確保されなければならない。今申し上げたルートだけで

なく、裁判所の道路の歩道を拡幅していくことも視野に入れて検討している。これは道路の位置づけの問題でもある。2mの歩道を付加する必要性や、バリアフリーの対策をすべきかどうかは道路の位置づけによっても異なる。道路管理者が義務を負う特定道路は、以前は大臣指定であったが、現在は権限委譲により市町村におりてきている。裁判所の前の道路は、今は特定道路に指定されているわけではない。しかし将来的なことを考えれば、こうした道路がそういった位置づけになることが見込まれてきている。今後は裁判所前の通りの歩道を整備していく中で、車いすの方々の通行についての対応を考えていくことも市としては含んでいる。先ほどのご説明では、道路についてのことを漏らしてしまったが、そのあたりもご理解いただいた上で、質疑応答に臨んで頂きたいと思う。よろしく願いする。

進 行：

ではこれから質疑応答に移る。会場からの質問を受け、それをテーマに整備推進委員、設計者の方にお話し頂くパネルディスカッション方式を進めたい。(パネリスト紹介)

市 民 1：

演劇を50年ほどやっている。市民会館大ホールが出来てから今日までずっと使っている。そこで質問がある。これは発注する側に対しての確認事項であるが、バトンの荷重はどのようになっているか。昨年度の第1回の意見交換会で、650kgではこれからの催しに対して、特に市外から招聘する公演に対して、使えなくなるかもしれない。1tとは言わないまでも、最低でも750kgの耐荷重を設定しておかなくては難しくなってくる可能性があるのではないか、という専門家のご意見があった。それを発注する側はどのように受け止めたのか。予算がなければ650kgのものしか出来ないとされたのか。それが気にかかっている。あわせて小ホールはどういう荷重になっているかも伺いたい。また、バトンについてもう1点だが、現在の市民会館は綱元があり手作業でやっているが、今度できるものは電動になると聞いた。電動バトンの場合は、何段階の(速度)設定が可能なのか。無段階の電動バトンもある。小田原市はどのような仕様で発注されるのだろうか。

進 行：

バトンの荷重についてということなので、勝又委員にお願いする。

勝又委員：

これは実施設計で検討されていくことだと思う。当然だが、バトンの荷重は建物にかかってくるので、バトンの荷重を大きくすることは、建物の荷重を上げる、ということであり、例えば基礎の形状等にも影響がある。簡単には答えが出しにくい。

新 居 氏：

荷重についても検討している。実施設計では、体制をつくってもらい、専門委員の方と僕らがディスカッションする。そこで、これからは専門委員等とやりとりをして進めたい。ただ、例えば650kgではいけないかという、例えばこれまでに僕らがつくった黒部市のホールなどは全て650kgである。赤レンガ倉庫はもっと少ない。東京でやってい

るすごい演目をやるには 1t の荷重が必要かもしれないが、バランスのとり方はあると思う。僕に課せられているのは、総額は決まっている中で設計することであり、その中で何でも全てやることは難しい。1t、750kg、650kg でバランスャーをつけた場合、と全て検討はする。自主トレで細かい模型をつくっている写真をお見せしたが、そこでは、どうすれば一番バランス良くできるか等検討している。そういったことは実施設計でやらせていただかないと、コストが上がった場合に、簡単に処理できない部分がある。先ほどお見せしたように、城下町ホールよりも、1,600 m²以上も要求が増えて、コストは3億しかあがっていない。その中で戦わなくてはいけない。丁寧に検討し、解決しようと思っている。先日の検討で、少なくとも公共単価ではクリアした。今の物価上昇の中でいかにクリアできるのかという問題もある。舞台設備については他にもライトブリッジ等、専門的なところで演劇のつくりかたによっては次のスタイルもある。そういったことを一度検討する時間を頂きたい。今すぐ答えと言われても難しい。何ヶ月か検討して、その後でご説明をする。そこでどういう発注形式がよいという話も出てくると思う。日本車しか買えないお金しかもらわずにフェラーリを買ってこいと言われても難しい。僕らは、確実に日本の中でも小田原が、時代に遅れない、そして 25 年後まで追いつかれないものをつくろうと思っている。それは、もう少し待っていただきたい。きちんとご説明する。僕がここで勝手なことは言えない。専門委員の人と話さなければいけない。昨年度は、言ってよいのかよくないのかよくわからなかったが、今年度はちゃんと話せる体制をつくって頂いた。設計者と専門家で話し合っ、それで皆さんにご説明しようと思う。そうしないと市の人に質問されても答えられないと思う。少し時間を頂きたい。

勝又委員：

電動バトンについても同じ答えだと思う。制御のあり方も今後、検討していく。

市民 1：

耐荷重によって建物の構造も影響があるということは、以前に説明されていたので、わかっている。建物の構造が変わるということは、少ない方の耐荷重に合わせて建物をつくってしまい、その直後に不足がわかった場合、次の機会は 40 年後、50 年度の建替えの時期までチャンスがない。だから、出来る限り多くの耐荷重に耐えられる建物にしておいて頂くのがよいが、予算の関係がある。この意見交換会の記録に井上委員の「東宝ミュージカルのマイ・フェア・レディが出来た」とある。今日は井上委員がいらっしゃらないが、そこは耐荷重が何 kg でできたのか、それを伺いたかった。電動バトンも、2 段階、3 段階のスピードコントロールだけではなく、今は無段階でスピードコントロールできる装置があると聞いている。金のかかる装置になるはずだ。何を選ぶのか、それを知りたい。

勝又委員：

それは実施設計で検討していきたい。どういう演目をやるのかによっても変わってくる。

市民 2：

今のご質問へのフォローをする。私は設計事務所 40 年やってきたが、耐荷重の問題は面

荷重か点荷重かの問題だ。ここで荷重が100kg増えたからといって、基礎が大きくなるというような問題ではない。これは実施設計で検討するような問題ではない。基本設計の段階できちんとしておこなうてはいけない。実施設計に流すものではない。基本設計の段階でやるべきである。ごちゃごちゃ話しているが、あなたの話がわからない。面荷重で見ているのか、点荷重で見ているのか、基礎に影響するというなら、どれほど影響するのか、それだけ教えて頂ければよい。

吉崎氏：

我々も、基本設計をまとめる際には当然ある荷重を見込んでいる。それには余裕をみている。今度の小田原市のやり方は、設計を進めながら、一方でここをどのように皆さんが使っていくかをギリギリまで議論していただいて、それを設計に反映させていこうというものである。我々も、本来であれば「これしか出来ない」と言ってしまうのが一番早く、簡単である。しかし、我々としても、出来る限り皆さんの意見を聞いて、本当に必要であれば、それは鉄骨を大きくしてでも実現しようと思う。しかし、その前に、それが本当にどこまで必要なのか、皆さんに議論して頂いて、反映していくのが小田原のやり方だと理解している。基本設計、実施設計、工事監理の段階だけが、ハードとソフトが両輪で動くことができる唯一の場所だと思っている。出来上がってしまうと、ご指摘のとおり、変えることができない。ギリギリまで検討して、皆さんにご報告したい。

進 行：

次のご質問に移る。

市民 3：

以前に、ホールの前の松と桜を切らないで欲しいという話があった。私は華道家であり、木というものはもっと大切にしなければいけないと思っている。先ほどの設計図には木は残っていなかったが、どうするつもりなのか伺いたい。先ほどの説明の中では100年後を見据えてというお話や、周辺に木を植えたいといったお話があったが、実際に今、あの場所にある素晴らしい桜をどうするのか、それを聞きたいと思う。

新居氏：

聞かれて、確かにそうだなと思った。全体に今回の設計の難しさに、何も決まっていな部分があるということがある。例えば松と桜を残すべきだという意見があっても、いらぬ、という人達もいる。交通量の問題もある。検討をやらないということではない。反省し、残す方向でも考えたい。ただ、その場合は、コストと敷地の大きさが決まっているので、例えば車の寄りつきは短くなる、ということになるかもしれない。同じ場所で同じことをすることはできない。桜と松を残せば、車の入口を縮めることになる。僕らは両方の案を描いて、どちらがよいかは皆さんに決めていただくかなくてはできない。例えば「雨の日や雪の日にこれだけの数の人をどう処理するかを優先すべきだ」という意見と、「松と桜を絶対に残すべきだ」という意見で議論するのもよい。僕らは別に松と桜を殺したいわけではない。実際に世田谷区でも道の真ん中であつた柳をその場所から50cm以内しか

動かしてはいけないという制限の中で対処したこともある。その時に応じたやり方はある。全ての案を描く。選ぶのは皆さんである。

先ほどの構造等の件については、例えばバトンの耐荷重を 1t にすれば、鉄骨等は太くなり、金額も上がる。微々たるものかもしれないが、今、僕らが置かれている状況はそれほど簡単ではない。僕らは全部について計算をしなくてはならない。例えば、窓の数も不必要なものを減らす、デザインでつけたものは減らして、例えば 1 個減らすと何十万減額できるかを計算し、例えば電動のオーケストラピット等の皆さんの希望に応えられるよう、備えようとしている。今、僕らは簡単に色々なことを言えない。やりたいと思っても応えられないものもある。逃げるわけもないし、いい加減にやることもないので、何ヶ月かきちんといただいて、説明させていただきたい。今、僕らがやっていることは、「爪に火をともし」とも言うべきことである。残念ながら日本中の建築家がこれまでに、僕らの先達も含めて、あまり丁寧にやってこなかったために、建築家という職能が信じられていないのが非常に残念だと思う。僕らは、許す限りできるだけ丁寧に対応する。反省し、松と桜を残す案も描く。その中で、問題があれば説明をする。その上で、皆さんでどちらがよいかを選べばよい。その上で、僕らが設計をまとめる。

こうした内容は、基本計画書はあるが、そこには明記されていない。明記されていない事がいっぱいある。今、強いご意見があったので、松とか桜を残す案で一番よいものを考えて、お見せしようと思う。お時間を頂ければ検討する。

市民 3 :

承知した。この場に長く生きてきた木であり、それを次の世代に残す気持ちを持っているかどうかで、このホール自体も違ってくると思う。よろしく頑張ってください。

進 行 :

次のご質問に移る。

市民 4 :

今の桜と松の件については、私は陳情書を出したが、議会で否決された。これが民意だ。設計者は市民とよく話し合ってくれると言う。私は設計者に陳情書の写しと手紙を送った。これまでに指摘してきたことが、今、問題になっている。今日は本当であれば 8 時で終わりということだが、皆さんは十分に論議したいと思う。十分な時間をとっていただき質疑応答を行っていただきたいと思う。

1 点だけ質問する。私はホールに反対ということではないが、これだけのホールを、いかに皆に使いやすいものにしていただきたいか、という点から言えば、人が来るためには車寄せが大切だと思う。今の設計では車寄せはない。先ほど文化部長の説明で「構内歩道」と言われたが、図面上で見ると本当に狭く、犬走りか猫走りである。そこに車いすや体の不自由な方が通るのか。本当に「構内歩道」というならば、東京国際フォーラムのように植林があってゆったりとした、遊歩道のように歩けるものではないのか。今はギリギリになにもない。そんなスペースの中でどうやって検討するのか。どこかを削らない限りは不

可能ではないか。予算と同じだ。器はきまっている。その中でどう満たすか。「これからの実施設計で検討します」と言われるが、ではこれまでの基本設計は何だったのか。私は基本設計の段階で指摘した。それが今、全て問題になっている。消防の問題もそうだ。非常階段が一つしかない。直接設計者の事務所に行って、図面を見て話もしてきた。今更になって、こんな問題が出てくること自体がおかしい。

今日は、皆さんで十分に時間をとって質疑応答をやっていただこう。いかがか。よろしく願います。

進 行：

車寄せ、敷地内通路の問題、避難階段についてご質問があった。時間については、これまでの議事の説明等が延びた分、若干延長させていただくつもりである。

文化部長：

時間については、委員、設計者の方々も対応いただけるということなので、この施設で許される範囲、9時くらいを目処に延長させて頂きたい。よろしく願います。

勝又委員：

構内道路と緑地の件をまず新居さんに伺いたい。

新 居 氏：

僕の意見を聞いていただけるならば、最初の設計時の条件に、松や桜を残す話はなかった。僕らは建築家であり、条件等示されたものの中で判断をする。しかし、条件で示されなかったことはやらない、というわけではない。今、お話しを聞き、松や桜を残す案もつくってみようと思う。車寄せは、例えば3,000人くらい収容する帝国ホテルで40mくらいである。僕が最初にお堀端通り沿いに70mくらいの車寄せを長めにとったのは、その方が利便性が高く、そこに言及がなかったからだ。しかし、今のように、どうするかというお話が出てくるのであれば、何案か描いて、その中で良い案を残せばよいものだと思う。論議の仕方として、設計を頼まれてから、条件が更に追加で出てくるので、その都度解決しなくてはいけないが、解決できると思う。構内通路についても、2週間くらい前に、そういう問題があるというのをお聞きしたので、今、あたっているところだ。僕らはハートビル法などもつくっており、なるべく人に優しいものにしようとしている。前の案の時にもある程度、アジャストできる部分も考えておいた。消防、避難階段の問題も計算し、実験もされた。僕らで解決はできると思う。その中で、もしも若干建物を削らなくてはいけなくなれば、それも検討しなくてはならないかもしれない。限られた敷地があり、生活を満足できるようにしなくてはいけない。僕らは最近消防署に行って、初めて5台の消防車があることを知り、その中にはしご車も進入できるように検討している。少なくとも僕らは言われたら必ず解決しようと努力する。水勾配等を計算した図面を何百枚かただ捨ててやり直せばできることだ。道路をなるべくフラットにするために、建物を下げたり上げたりして調整をする。皆さんは、実施設計など簡単だろうとお思いかもしれないが、膨大な図面を描いている。僕のスタンスとして、いつも、皆さんに言われたことは解決しようとする。

建物のレベルを調整することで、フラットにできる。構内道路については、敷地側で、なんとか解決する。全国的にも事例があるタイプで、解決できる。そういったものを何週間もかけてつくる。いい加減な話はできないので、県警や消防署等と打ち合わせをして、これで大丈夫だということを見せて、それでもおかしいと言われたらどうしようもない。しかし少なくとも、言われてから検討する時間をもらえないとやることができない。これから検討しても間に合わせる。議会で決まった等の経緯があるのであれば、僕らにとっては一つの条件になる。そうだと思ってやる。しかし「違う」と思った場合に、僕らはやらないわけではない。僕らを信じていただきたい。全部検討するが、皆さんの頭に置いておいていただきたいのは、最初に申し上げた通り、お金としては厳しい建物であり、何でも全部はできない。僕らがつくってきた建物で他の人に負けたものはない。お金の問題でも、どの項目がプライオリティが高いかを考える。近隣の人が困るような物はパブリックでつくるべきではないと思う。それは僕らが検討する。敷地は限られている。桜と松を残せば70mの車寄せをとることは不可能である。その中で、僕らの考える最善の案で、木も残した上で通常の車寄せはとれると思う。僕らで解決できることとできないことがある。

設計が始まり1年が経って、皆さんも色々と教えてくれるようになり、少しはよくなってきた。基本設計と実施設計の範囲については、僕らはコストに危機意識があるから、他の設計事務所の基本設計のレベルではなく、実施設計のレベルでずっと設計を進めながら、コストも含めて検討してきた。例えばバトンの荷重も650kgより1tの方が何にでも対応できるのは間違いないが、650kgでもバルンサーで対応できるものもある。それは僕が決められないので、専門委員の方達と一緒に決める。そして、25年くらいは遅れないものにする。25年経てば改修があるはずだ。建物は1回つくったら100年何も変えなくてよいものではない。今の市民会館は2世代前の建物だから無理だが、それを、今の世代に追いついて、かつ次の25年間できるものにしようとしている。そうさせて下さいとしか言いようがない。今、僕らはそれについて考えている。この2週間くらい徹夜で検討すれば解決策はあるだろうと思っている。

進 行 :

他のご質問はあるか。2回目の方だが、他の方はよろしいか。ではお願いする。

市 民 2 :

設計者にも、文化部の方にも質疑がある。

文化部へ質疑は3つある。城下町ホールの計画から現在の芸術文化創造センターの計画まで、今までに相当な年月がかかっている。これほど年月がかかっているのに、なぜ道路の付け替えができなかったのか。これまでにやっつけられなかったのか。こうして、今、建物の基本設計が終わった後で、実施設計に移る段階で付け替え道路ができず、苦肉の策として、狭い道路がグニャグニャと通る構内歩道としている。今まで何をやってきたのか。まして国道に面していない。国道1号側の用地を買収していなかったのか。それは交渉があったのか、それともやっていないのか。あの土地が買収できれば、国道に面し、アクセ

スがよいと思う。噂は聞いているが、なぜ出来なかったのか伺いたい。買収の仕方も、付け替えの道路も、役所のやり方は手ぬるい。市民はこのホールを一日千秋の思いで待っている。それなのに周りのインフラの整備が出来ていない。設計者も大変だ。基本設計をやっても中途半端な状況で、実施設計でそれをやろうとしている。こんなやり方は前代未聞である。私は外資系の会社の仕事を40年間やってきた。外資系では、基本設計に30～40パーセントの時間をかける。承認を得た後に実施設計に入る。実施設計はテクニックの問題であり、着々と構造計算をし、進めていけばよい。あとは設計監理が20パーセントだ。その中で基本設計を不完全な状況にしたまま、実施設計が始まっている。これは役所としてどう考えているのか。今の道路の考え方で緊急車両の対応も問題はないと言うが、事故が起きたらどうするのか。誰が責任をとるのか。役所の考え方は手ぬるい。あなた方も小田原市民ではないか。小田原市民として、どう考えているのか。ああいう道路をつくる前にもう少し考えなくてはダメだ。

設計者にも聞く。この案はまず敷地ありき、面積ありきで設計されている。しかしここにはだいぶ無理があるのではないかと考える。設計者は経験豊かだと思う。この道に関しては相当な実力を持っている方だとお見受けする。しかし、今回のホールに関しては、あなたご自身も本心では「この建物は危うい、無理がある、敷地がもっと欲しい」という考え方になっていないか。私はそう思う。

また、地震対策、耐震設計はどういう規準でなされているのか。役所はそれを聞いているのか。基本設計をすでに承認したのか。役所も耐震設計についてはわかっているのか。震度いくつを対象にしているのか。小田原は地震の可能性が叫ばれている。役所の人間として、そんなことも知らないまま、ただ芸術文化創造センターをつくろうとしている。あまりにも危険だ。役所の人間、しっかりしなさい。

設計者に引き続きお聞きする。舞台の上げ下げ、耐荷重は大きな問題だ。将来に追従できる準備をしていく必要がある。それが考え方だ。予算がないとか、実施設計が大変だとか、基本設計でやっていなかったなど、そんな言い訳を聞きにきたわけではない。我々は心配している。集中荷重はどう、平米荷重は面荷重でどう考えているのか。構造計算からコスト的に及ぼす影響は微々たるものだと思う。そんなに影響する話ではない。それすら、「これから実施設計で検討する」というのは、冗談ではない。基本設計できちんと、スペックとして出すべきだ。答えてください。

進 行 :

質問が多岐にわたっているので、一度事務局で引き取らせていただく。

文化部長 :

まず、道路については、敷地の設定に年月がかかっているのは確かである。当初の城下町ホールの計画が白紙に戻って、新たにこの土地で施設をつくるという方向性を出す際に、お城に配慮し、一定の空間をお城側につくること、そして城下町ホールで不足している機能を満たすために敷地を拡大することがあった。そして用地確保を進め、南側に用地を拡

張っていったという経緯がある。そのプロセスの中で市道 2197 については、そこを敷地として使うことになった。そして、改めて最近、交通量調査を行い、大丈夫であることも確認された。交通量的に十分対応ができる、つまり道路がなくなっても支障がないという要素によって、平成 22 年度に議会等にもご報告をし、この敷地で進めるというご理解を得ているものである。4m の生活道路はその代替ではない。市道の代わりに整備をされるという性質のものではないことをご理解いただきたい。道路がなくなることの特段の問題がないということ、芸術文化創造センターの敷地の確保が可能になったというところだと思う。安全対策については「安全にするために道路を広げる」とすると、結果的には車両を呼び込んでしまうものになる。それが悩ましいところである。安全を確保しながら、しかし車両の流入抑制をしていかななくてはいけない。その中で最低限の安全対策ができるかどうか、緊急車両が通れるかどうかの確認、歩行者特にお体の不自由な方へ向けての安全対策が説明会等で求められたことから、敷地内通路を改めて提案させていただいているところである。このエリアにおける車いす等、歩行者の方が安全に通っていただくための手だてとして、裁判所側の道路の、現在 1m50cm くらいの歩道を 2m にしていくことも、現在、道路の部門で検討をしているところである。

国道 1 号側の用地の問題については、当初から、敷地の確保の問題というところで気にされていた部分だと思う。私どもも地権者との交渉を続けてきた。交渉の詳細をつまびらかにすることは今は出来ないが、「将来的には」というお話もさせていただいていたところで、2011 年 3 月に東日本大震災が発生し、地権者の状況が大きく変化してしまった。その状況の中で、直ちに敷地の交渉をすることが難しい環境にある。とはいえ、その後も地権者とは、この土地については、市にとって重要な場所でもあり、今後も話し合いは続けさせていただいている状況だ。

新居氏：

僕は誰かに反発したり、反抗することはない。しかし、一度きちんとご説明をさせていただかなくてはいけないと思う。基本設計、実施設計と、質問者の方がどういう概念で建物をつくられてきたのかはわからないが、今度の建物は、非常に難しい建物である。僕らはこの 20 年間、ホールを 2 年に 1 個ずつつくってきた。その中で 1 度もコストを見誤ったこともない。その中には大船渡市のホールもあり、東日本大震災の際に東海岸で 1,380 の建物が被災した中で、80 が軽傷であったなか、2 つだけあった無傷の建物の 1 つであった。今度の建物は、敷地の問題もあり、構造的にも頑張らなくてはならないのが難しいと考えた。ラーメン構造というのは実は完全なものではなく、最も良いとは限らない。今年の 4 月から天井をこの市民会館のような吊り方では出来なくなり、2 次部材の設計まで行わなくては行けなくなった。その計算を基本設計で行うということは、まずない。僕は、赤レンガ倉庫や超高層もやっているが、その経験からして、あえて言わせて頂ければ、僕らの建物が壊れる時は、小田原中の建物が壊れる時だというように、きちんと設計させて頂こうと思っている。

質問者の方がされた基本設計を見せていただいて、僕らの基本設計の量とどれくらい違うか、比べて頂きたい。僕らは全てを聞いて検討する。文化をつくる時は、誰もが頑張らなければよいものは出来ない。今の論議を聞いていると、些末なことも含めて、色々な話がゴチャゴチャになっている。「やらない」と言っているのではない。「これからやる」と言っていることまで信用されないと、やりようがない。

構造については少し気が高ぶってしまった。僕らの建物が脆いと言われると、何も出来ない。また、敷地はきつい。しかし、敷地の条件や、都市という背景があって、建築家は設計をする。そこでは、どんなに厳しい条件の中でもやるのが僕らの使命である。これまでに名作と言われる建築は、たいてい敷地の条件が厳しいところで出来ている。だだっ広い敷地でやれば必ず良い建物ができるという保証はないと僕は思う。条件がきつければ、それに対する回答を考える。その回答を皆が「嫌だ」と言ったら、やめればよい。しかし、凶面を見ないで「基本設計をいい加減にやった」と言われたら、それは違う。

進 行 :

次のご質問に移る。

市 民 5 :

城下町ホールの時からずっと関わっている。市民検討委員としても関わってきた。地区説明会で市民プロデューサーの講演も聞き、1時間だけ見させていただいたが、その際には道路のことですごく紛糾した感じがした。今日は、新居さん、桧森委員、勝又委員、どの方も、どれだけ心を注いで、本当に心を一つにしてやってきたかを、そういった方々にも聞いていただけて、皆さまに色々な意見を言って頂ける場になればよいと思って来た。

設計者選定の時には、色々な設計者が応募していて、私もその時は「新居さんでいいのかな」と思ったが、今は、本当によかったと思っている。他の方から「他の方であれば市民の意見を全く聞いてくれない」「入札時に全て不調になっている」という話をお聞きした。これだけ緻密に色々な検討をやってくださる方は他にいないと思う。

私が城下町ホールの計画に関わった時に、こゆるぎ座の方達が「城下町ホールでは公演ができないのだ」とおっしゃっていた。なぜかといえば、練習するスペースがない、ということが大きかった。他から作品を呼んでくるだけではなく、練習ができる場所がある。大ホールの舞台面がそのまま大スタジオに、小ホールの舞台面が中スタジオになっているのがすごいと思う。「芸術文化創造センター」という少し堅苦しい名前ではなく、早くかわいらしい名称をつくって欲しい。

新居さんにお聞きしたい。先ほど桧森委員が、ホールが経済やコミュニティの活性化、まちの発展に関わることがすごく大事であり、そこにこのホールの意味があるとおっしゃったが、確か以前に、他の事例で新居さんから「すごく活発に皆さんが使っているホールがある」とお聞きしたので、その事例を少し教えていただきたい。どんな使われ方をして、そのまちがどれくらい発展していったのか。小田原は、未来の子ども達に向けて莫大な投資をするものであり、もっともっと使われていってほしい。そういうエールを頂きたい。

道路のこと等は、専門の方に一生懸命やっていただくと解決していくのではないかと。

進 行：

では、新居さんに直接、回答をお願いします。

新 居 氏：

僕らはこの20年間に11のホールをつくった。中には赤レンガ倉庫などもあり、それも活性化していると思う。言及されたのはおそらく由利本荘市のホールだと思う。8~9万人の人口減少しているまちだが、そこで皆で相談して7年くらいかけてホールをつくった。今は60万人くらいの人 coming。調べて頂ければわかると思う。2年間連続で来ている。日本でも二十一世紀美術館と仙台メディアテークと僕らの建物が、一番多い来館者数になっていると思う。その他にも活性化している施設もある。それは、建築家の設計というよりも、市民の人が一丸となってつくることがないと、出来ないと思う。皆で、ダメなものダメ、よいものはよいと言いながら、つくっていくしかないと思う。

市 民 6：

行政の方も、設計者の新居さんも、今、お聞きなつた通り、市民にとって、この芸術文化創造センターは長い歴史と思い入れの深いプロジェクトである。新居さんからも、桧森さんからもお話があったとおりだ。平成20年に、山本理顕さんという優秀な建築家が実施設計まで終え、入札が出来る段階までできているものを、一度捨てている。城下町ホールをあの土地に造らせないと。その頃にはあの敷地は6,000㎡程度であったらどうか。あまりにも狭小なところに、歴史に残るような市民ホールをつくれという(当時の)小澤市長の命令で山本さんがお考えになったのだと思うが、非常に苦しい設計で、奇抜な発想のもとに建物が設計されていた。これはとてもではないが小田原市民として受け入れられないと猛反対し、井上ひさしさんや妹尾河童さん、桧森さんなども引きずり込んで、中止にした。これは大変なことである。一人の建築家が命をかけて設計した実施設計を葬り去ったのだ。市の予算も一億何千万か失った。こういう経験を持って小田原市民はこの計画に臨んでいる。新居さんもおっしゃつた通り、この敷地は現在も1ヘクタールない。市長が平成20年の6月に所信表明をして、市議会議員の皆さんもしっかり聞いている中で、城下町ホールをどうすべきかの指針を出した。全面否定したのは小田原市、行政である。城下町ホール改め市民ホールは三の丸地区につくらなくてはならないと、またこの敷地に戻ってきてしまった。6,000㎡だった用地を拡大し、2ヘクタールまで拡大すると市長は言った。2ヘクタールあれば良いホールができるのではないかと私も期待した。しかし、この変な道路、入口に2軒残っており、4m道路というミミズのような道が残っている。6尺道路という砂利道の信じがたい道路だ。敷地は2ヘクタールとは言わないが、せめて1.5ヘクタールくらいに拡大された段階できちんと設計してもらうべきだ。本当に新居さんにご苦勞をおかけしている。しかしここには市道が残っている。最終説明会でも私は申し上げた。市道の廃止が決まってから基本設計が終了しなくてはおかしい。基本設計の段階で市道が残っている。市道が廃止されてない。道路の上に建物があつて、基本設計と言える

のか。新居さんには申し訳ないが、これは致命的なものだ。基本設計とは言えないと思う。少なくとも実施設計に入る前には、この市道の廃止ははっきり決まり、市民も納得し、多少の不便は我慢する、という理解を得たものであれば、まだよい。しかし、先ほど出た松と桜の問題も基本設計に入っていない。基本設計はきちんと市民の意見を聞きながら、この用地を拡大できないのであればその範囲で安全なホールをどうつくるのかを真剣に考えてから、やるべきではないか。既にオリンピック云々という話があり、建築も行政もよい状況にはない。市民が1日も早く市民ホールを欲しいということであれば、違う手段を考えなくてはいけない。負ける前に一時撤退するというのは、勝利を呼び込む一つの方法であると思う。一時撤退をして、しっかり考えて、用地を準備し、行政の方のご苦勞になるがもうひとふんばり用地拡大に努め、それから計画を進めても決して遅くはない。3年、4年という期間をかけることが、小田原の100年後の将来に大きな実績を残す。用地買収をもう少し頑張っていたきたい。良い設計を必ず新居さんをお願いすると約束し、用地拡大を誓って欲しい。

文化部長：

まず、そもそもこの場所につくることについて回答する。城下町ホールが白紙になった後、市長は、就任時には、駅前再開発エリアに新しいホールをつくるというお考えを持ってスタートした。その後、小田原駅、小田原城周辺の検討委員会を立ち上げ、再開発事業、地下街の再生、市民ホールの事業という、この3つをどのように進めるかを改めて検討する中で、回遊性の確保など中心市街地の活性化、そしてこの3つの事業の組合せの最適化のためには、三の丸地区にホールをつくる、という結論に落ち着いた。今のご発言の中では「行政が市長の考えを覆した」とおっしゃったが、それは認識が違う。行政側が勝手にそのようなことを言い出したわけではない。この芸術文化創造センターの整備推進委員会の委員長でもある仙田委員長がトップになって、また市民委員の方にも入っていただいて、その点を検討していただいた結果として、三の丸地区にホールと結論づけられたと理解している。そして、皆さんがそれに合意されたと理解している。多くの方が合意し、ここまで進めてきたものであり、今ここで、それを覆すことはありえないと考える。

次に、敷地についてである。確かに苦しい敷地の中で新居さんにご苦勞をかけている事実はある。しかし、私どもも何年かかけて用地交渉を進めてきた結果として、どうしてもご理解をいただけない地権者の方々がいらっしまった。また東電さんの事情もあった。遡れば、城下町ホールの時にもこの話題はあり、例えば裁判所、あるいは検察庁の土地についても、私どもも、その時点で精一杯交渉してきたつもりだ。土地所有者の方々の事情によって、どうしても、現時点ではここまでの土地の取得にとどまった。当初目指していたものの100%は実現しなかったが、かなりそれに近い所まで到達できたので、ここで整備させていただくことで、議会にもお諮りし、皆さんにもご説明しながら進めてきた。

様々な不安材料もあるが、一方では、国の交付金等を頂ける見込みも出てきている。その中で、今このチャンスを逃すと、この先、この施設整備を行うことは難しくなると認識

している。質問者の方のお考えはわかるが、先送りすることは私どもにとっては解決策にならないと考える。ここまで煮詰まってきた計画を一刻も早く実現することが、私どもの使命だと思っている。ご理解を頂きたいと思う。

進 行 :

次のご質問に移る。

市 民 7 :

質問させていただく前に、この会の冒頭で新居さんと桧森さんのお話を伺っての意見を申し上げる。新居さんのお話を伺うと、大きさの決まったパネルの中に、いかに上手くパズルをはめ込めるかという作業でご苦勞をされている。桧森さんのお話を伺うと、市民要望という大きなパズルを、市民の皆さんにそれぞれ少しずつ譲歩していただく中で、パネルに納まりそうなパズルになった、ということだったと思う。お話を伺っていると、パネルの大きさが決まっている中に、そもそもはめ込めるパズルなのか、という疑問が浮かぶ。本来、設計者が抱えるべきでない、そういうパズルの取捨選択を、全て設計者に放り投げているのではないか。行政は発注者として、政治責任で、設計者が本来なら負うべきでない苦勞を除いてあげなくてははいけない。

質問に入る。今、私の関心があるのは、防災時、災害時における、避難経路、避難通路の確保について、行政から明確な回答が出ていないことだ。今ある市道を付け替えした方がよいとは、私は思わない。しかし、例えば火災があった時、急病人が出た時、どこから消防車や救急車を敷地に入れて、ホースを伸ばし、ストレッチャーを走らせて急病人を運ぶといったことをするのか。例えばお堀端に救急車なり消防車を付けると、施設内部をクランク状に曲がって、迷路のようなところから、助けを求める人をお堀端に戻してこなければならぬ。往復で100~150mあるのではないか。その時に沢山のお客さんが来ていけば、逃げる人がいて通路も塞がれる。市道を廃止するのであれば、南側の生活道路と称するものを、避難通路にしなければならない。他にも、問題はある。例えば消火栓はどこにつけるのか。ホースをつないで、最新式の消防車のポンプの圧力で水をかければ済むとしても、その作業だけで5分、10分かかる。火事であれば、延焼して手が取られなくなる。そういう基本的な、説明が十分でない。

それから、ここは芸術文化を創造していく場所だという説明なのに、生活道路であるから近隣住民の生活を脅かさないために通行を制限する、という。これは矛盾している。人が集まってくる場所になるのだ。今使われている通路の利用者は、数が突然減るわけではない。必ず他の道、必要なところに逃げていくしかない。これは設計者の責任ではない。設計者は与えられた条件の中で努力している。私は当事者でないからあまり大きな話ではできないが、この大スタジオという障害物があると、館内で車いすを押す人でも、災害時には2次災害、3次災害になるのではないか。障害物が多いのは、避難経路としては説明しにくい。議会で答弁して、議員さんも納得しているというが、私はそうは思えない。普通の生活者の視線や感覚で、政治判断で取捨選択しなくては、設計者が立往生してしまう。

この件は設計者の能力を超えている。

新居先生や吉崎先生には失礼かもしれないが、パネルの大きさ決まっているところに、与えられたパズルをはめ込む仕事は、建築家の仕事ではないと思う。もっとクリエイティブで、創造性を活かせるお仕事をされた方がよい。がんじがらめの条件を与えておきながら、設計者を針のむしろに座らせるようなことは、行政はしてはいけない。設計者から避難通路や避難経路を説明しろという話ではなく、後日、改めてきちんと説明する機会を設けて頂きたい。今日ここで、部長一人の判断でお話いただける問題ではないと思う。

進 行：

文化部長から回答する。

新 居 氏：

その前に一つだけ言っておきたい。避難上の問題については、全国でも最も条例が厳しいのは神奈川県、小田原市のものであり、それがクリアできれば、全国的にみても一番安全なものになると考えている。消防の問題についても、今検討していて、消防車、避難活動等も詳細に検討している。大体は解けたと思う。問題はないと思う。また、僕らにとってこの仕事がキツイかどうかは別として、ものを創造するには、条件が甘ければよいというものではない。

一つ前の質問者のご発言の中で、今まで14年待った、また何年か待ってやりましょう、というものがあつた。僕は小田原の者ではないが、14年で一世代を失っている。もう一世代を失うと、文化を小田原から発信できないと思う。僕は、偶然にここに加わつたが、その中で自分なりにベストを尽くそうとしている。この敷地を広げたらよいのだろうか。先ほどから僕が違ふと思うのは「敷地を大きくすれば大きくするほどよい建築ができる、より効率のよいものができる」ということで、そういうことはないと思う。

今まで僕がつくつた建物と比べてどちらがよいかと言われると、全てそれなりに利点があると思うので比べにくいですが、他の建築家が設計する劇場と比較すれば、この劇場が日本の中でBクラスであるということは決してないと思う。先ほどのバトンの耐荷重1tというのは日本でも最先端中の最先端になる。そういった点は、皆さんと話して、普通のよい市民ホールの延長線上のどのあたりまでできるかを判断させてください、というだけだ。どこまで自信があるかと言われれば、それは自分で四六時中考えているのだから、自信はある。では敷地が広くされたら、例えば隣のビルの敷地も買ったら、この建物がよくなるか、といえば、それはない。建物そのものは、条件を解く中でベストをつくしている。僕は今年もシンガポールに行くが、世界中でこういうホールをつくる建築家の中から三年連続で選ばれている。1位にはなれないのが残念だが、そういう気概を持ってつくっている。

部長が回答されると思うが、その様な話は、僕らがこれから2、3週間検討して、その中で消防等の活動ができるということを立証すればすむ。そもそも、それができていないと、ここの役所の認可もおりない。県警とも打ち合わせをしなければできない。そういうことをきちんとやったあとで、ご説明したいというのが僕らの趣旨である。

僕らが被害者だとは言わないで頂きたい。僕らは条件がきつければきついほど、きちんと戦えるのが建築家だと思っている。先ほどはちょっと気が高ぶって申し訳なかったが、このホールに愛着を持ってやっていることは理解していただきたい。敷地が、例えば東電のところまで広がったら建物がよくなるかと言われれば、そうはならない。ただ、環境はよくなる。緑に囲まれる。しかし、それは後でそういうものがあれば敷地を買えばよい。絶対に小田原市民は市民ホールなんかつくらない、と決めるのであれば、おっしゃる通り、待てばよい。しかし今、待てば、次につくれるチャンスはオリンピックの後になると思う。その頃に日本にお金はなく、交付金等が出るとは考えにくい。「やらない」と決めるのであれば、そのやり方にすればよい。皆さんのスタンスとして「やりたい」ということであるので、僕も努力してやっている。とりあえず、僕は与えられた条件は全て解決しようとしている。誤魔化してはいない。図面を見て頂いておかしければ言うていただければよい。僕の他の建物を見て頂ければ、平面がシンプルではない場合もある。そういうことを今回は止めて、一番効率よく、シンプルな建物を目指すと決めて、いつものやり方を撤廃して、その中で今の時代のコストにあうものをつくろうとしている。それは信じて頂きたい。他の建築家で、僕くらいホールをつくっている人に図面を見せて頂ければ、簡単に僕らの案より良いものは出来ないと言ってくれると思う。

文化部長：

新居さんにお答え頂いたが、新居さんに丸投げしていると思われてはいけないので私からも話させて欲しい。今のご質問は、そもそもホール内部で何か起きた時のお話と、生活道路沿いの住民の方に何か起きた場合のお話が、鮮明ではないと感じた。あるいは、その2つが合体した場合にどうなるのかというお話かもしれない。いずれにしても、住民の方に救急車や消防車が必要な場合は、生活道路に緊急車両が入り、消火活動や救急活動ができることを消防本部に検証していただいた。そこはご安心頂きたい。ホール側で何かあった場合には、駐車場から対応するケースと、お堀端通り側から対応するケースが両方考えられる。ホール内での急病人の対応もお堀端通りからの搬送と搬入口から国道1号を抜けての搬送の両面が考えられる。建物の中での避難経路や安全対策についても、改めて新居さんに整理して頂いている。ご要望があったので、改めて説明する場面も設けさせて頂くが、基本的には、現時点で我々が確認している中で、安全性は確保されていると認識している。

進 行：

次のご質問に移る。

市 民 8：

レイアウトについてお聞きしたい。私の理解が不足しており、間違っていることを祈って質問させて頂く。多目的ホールになると受け取って、それは大変素晴らしいと思っている。私の理解では、このホールは極端に言うと一つの大きな吹き抜けのホールになっているのではないかと、という気がしている。小ホールと大ホールは分かれているが、大ホール

側は一つの大きな空間でつながっている。つまり、ギャラリーや大スタジオ、創造支援エリアは、大ホールが使われている時は使えないのではないか。そうだとすると、この先の運営の維持費が問題になってくる。大ホールは毎日でも使ってもらいたい。その時にギャラリーや大スタジオ、創造支援エリアは、別のイベントが同日同時刻にできることが理想的である。そうならないと、税金が維持費にもっていかれるのではないか。遮蔽するものがあるのか。分割して同日同時刻にそれぞれの部屋を使えるのか。もしも使えないとしたら、その点は是非ご検討頂きたいと思う。

新居氏：

全部について独立して使える。まず、大ホールと小ホールの間に壁が2枚あるのは、床を伝わる音を遮断するための一番よい方法として、エキスパンションジョイントで縁を切っているからである。小ホールは独自の搬入経路を持っており、大ホールと小ホールは完全に別々に使うことが出来る。それから、ホールの設計では4段階で遮音する。大ホール内部から大ホール外まで扉が4枚ある。つまり大ホールから音が漏れることはない。大ホールで公演をやっている時に、大スタジオやギャラリーが使えないということは全くない。大ホールには搬入扉があり、シャッターや扉で4回、切っているので音が漏れることはない。スペックとしては日本の中でも最上の一つである。トイレ等も、大ホールの内部とは別に共用部分、大スタジオ用などそれぞれにトイレがある。そういった点は全て解決しており、全ての室について、その場所でバラバラに使えるようになっている。僕がこの1年間ここの施設の要望は最高の仕様であるから、少し諦められないか、と言ってきた。しかし、皆さんが諦めないとおっしゃったので、その方向で進んでいる。この仕様で、大スタジオや小ホールも他の地域のものに比べてひけをとることはない。少なくとも僕がつくった建物は、学会賞等もとっており、日本でも最も流行っている建物の一つだが、そうした建物や国立の建物と比べても、音漏れ等については全くないと言える。それぞれに倉庫もある。備品も収納できるように計算しているので、遠くに持っていく必要もない。ただし、一部の備品は、専門委員の方のご要望で、共有できるものは共有してはどうか、ということで、そのようにし動線等を設けている。不利なところは全くないと思う。

桧森委員：

私も一言、話させて頂きたい。大ホールは完全に一つの箱として独立したものである。例えば中で照明を消したら真っ暗になる。舞台だけを明るくして、客席は暗転させることも、もちろん出来る。外に音も漏れない。

先ほどから、敷地の問題とホールの設計の問題が色々出てきているが、私は、市民の皆さんの話を聞きながら、専門家として、どうしたらそれを実現できるかを考え、新居さんにもお願いをしてきた。その中で、新居さんの設計も、提案の段階から現在までに、話し合いによって変わったところもずいぶんある。最も良かったのは、ギャラリーの場所が最初の提案では小ホールの前にあったのが現在の位置に変わったことだ。今、このスペースの中で、ホールの機能、裏動線、表動線、搬入搬出の問題を含めて、ほぼ完璧に出来たと

思っている。私は、全国あちこちでコンサートや音楽イベントの企画制作プロデュースの仕事をやってきた。その中には使いにくいホールもたくさんあった。へんてこな敷地のホールも沢山ある。それらを見れば、この案は決して妥協の産物ではなく、様々な機能が高度に融合して実現していると思う。折衷案ではなく、それぞれの機能がきちんと果たせるようになっているホールだと思っている。

まだまだ実施設計の段階で注文をつけたいところが出てくるが、それは例えば、コンサートの位置や、ドアの開き勝手などだ。それらは細かく注文をさせて頂きたいが、基本的な機能についてはほぼ完璧に出来ていると思う。大スタジオをどう使うかなど、議論の中で解決できた問題が沢山ある。きっとよいホールになるだろうと確信している。先ほどのご指摘を待つまでもなく、敷地がここであることを前提として考え始めたが、機能的には完璧なホールになっていると思う。新居さんの説明の中で城下町ホールとの比較をされていたが、色々な問題が解決されていると思う。あとは、私の関心は、これをどう使うか、皆さんがどう使うか、にある。今後ともよろしくお願ひしたい。

進 行 :

申し訳ないが、時間が迫ってきており、今、手が挙がっている二人の方で質問を締め切らせていただく。

市 民 9 :

2月10日に議会に陳情書を出させて頂いたが、否決されている。その時の主旨と一緒にあるが、「ホールをつくるのをやめてください」とは思っていない。小田原で芸術が出来たらよいと思っている。もっと具体的に言えば、来年の12月には芝居をやりたいと本気で思っている。しかし今からの質問は、申し訳ないが趣旨がちょっとずれる。

いくつも質問があるが、時間があまりないので、その中でも是非確認をしたいことを伺う。先にも質問があったが、仮に市議会で廃道できない場合は、この基本設計や実施設計はどうなるのか、どう考えたらよいのか。タラレバではあるが、教えて頂きたい。

それから、実施設計予算に3億4,092万9千円と書いてある。これはおそらく設計会社さんと、それ以外の準備や運営委員会等にかかるものかと思うが、それについての契約締結はされているか、再確認をさせて頂きたい。なぜ、これを質問するかと言えば、基本設計は既にお支払いしているのだと思うが、先程来、例えば「(敷地内通路について)2週間前に急に言われて頑張っている」とか、「初めて消防車が5台あると知った」とか、様々な無理難題を「自主トレ」という事でやって頂いていると認識した。私は会計士をやっている。普通はこういうのは「未払い費用」という。公会計上にそういった概念はないが、一般市民から言うと、そんな未払い費用を負担して頂いて困ったなあと、先程来、悩んでいる。実施設計予算は決まっているが、契約はまだなのか確認したい。

それから、これは少し大きくなってしまっていて、勝又さんのお話になるのかもしれないが、市の文化政策の実現手段として、このセンターを進めるということのようだが、グランドデザインというか、市を3キロ、4キロ上から見はらすとして、今回のセンターの位置や

目的や、作り方は合致しているのか。それとも、ただ単純に駅前開発の三大事業の一つということで決まってしまったのか、お聞きしたい。市を俯瞰して、そのランドデザインから考えて、市の文化政策の実現に合致しているのか。その整合性はあるのかどうか。

最後になるが、新居さんに、説明を1月から3回くらいお聞きしているが、非常に親切丁寧に我々市民に説明して頂き、無理難題の市の方達に協力して頂いているので、ものついでに質問させて頂きたい。勝又さんと同じ質問で、小田原市を上から見て、市内には色々な土地があるが、そうした土地や小田原城を考えて、三の丸を考えた時に、今の場所と設計は、市のデザインとしてどうなのかという点をお聞かせ頂きたい。

大きな話と狭い話があり恐縮だが、よろしく願います。

文化部長：

まず道路廃止については、22年度から取り組んでいる。具体的な手続きは議会の議決になる。9月議会に上程する準備をしている。議決に至らなかった場合、どうなるかというご質問であった。これは、実施設計が完了したとしても、建物が建たないということになる。つまり出来なくなる。本日もご説明してきた通り、交通量等の条件から、廃道ができるという見込みで警察との協議もスタートさせている。「議案として出す直前に相談ください」という警察のお話があり、今、より具体的な協議に入っている段階である。

実施設計の契約については、6月20日に契約をした。もっと早くに契約できればよかったが、様々な事情があり、その時点での契約になった。「2週間前に急に聞いて」というお話は、契約において具体的な作業はそこから発生しているということでもあるので、そのようにご理解いただきたい。ただ、基本設計の段階から、新居さんはずっと自主的に舞台設備の事なども研究されて、我々に逆提案されてくることがあった。そういった動きであると我々は理解している。いずれにしろ大変ご負担をかけていることは重々承知しながら、お願いをしている。

勝又委員：

私は都市計画やまちづくりの本当の専門家ではないのでお答えしにくい部分もあるが、私もういぶん小田原に通った。3キロ上の視点でなくアイレベルの視点でしか言えないが、一番似ている敷地は国立劇場ではないかと思う。今日、新居さんのパースを見て、お堀に合うと正直に思った。あの土地に合うという意味では、三の丸小学校に負けることはない。

新居氏：

僕らは、横浜市のみなとみらいの全体計画や、赤レンガ倉庫、関内駅などの都市計画もやっている。世田谷区の都市デザイン室と一緒に道をつくったこともあり、イギリスで役人をしていた時には景観コントロールなどもやっている。当初はプロポーザル・コンペに応募するのをやめようかと考えていたが、この敷地に来て、よい敷地で、城下町ホールよりも僕らの方がよいものができそうだったのと、小田原全体を考えたときに、まず小田原城の前を綺麗にしてきちんとしないう限り、どんなところを開発しても誰もわからないと思ったからだ。この敷地は、僕は、ベストの場所だと思う。後々、敷地をひろげ、緑を

ひろげていければ、さらに良くなる。しかし、駅前に持っていったらよくなるかと言われれば、普通のまちなみの雑多なビルになるのではないかと思う。また、遠くの空き地に置けば、それが小田原の劇場だと誰にもわからないと思う。僕は、この場所は、そういったことから、景観的に考えても、ベストだと思うので、一生懸命頑張っている。何回聞かれても同じである。この敷地が増えても、僕らの設計はそれほど変わらない。設計は内部の機能をどう解くかだ。その中で皆さんの要望をしっかりと聞いてつくれていると思う。心配なことは、コストが上がる状況の中で、そのコスト内におさまるかどうかだけだ。今の社会情勢では実際にどうかかわからない。それを除けば、敷地に問題があるとか、防災上問題があるということはないと思う。景観的にも一番よいと思う。

市民 9 :

小田原の都市計画としてこの場所にあるのは、新居さんの建築でベストか。

新居氏 :

そうだ。あそこにあってはいけないものは、例えば高いマンションなどだ。ああいうものがあるのはおかしいと僕は思う。せつかくこれまでお城を綺麗に守ってきている。これから100年かけて建物を低くしたり、緑を多くしたりしていくべきだ。先ほど反省したのは、自分でこういったことを言っておきながら、松と桜の木について移植もありか、と思っていたからである。確実に残す方法も検討する。そうした工夫を重ねてなるべくよい風景をつくらなければ、小田原は二流のまちになってしまう。それに対して頑張りたいと思っている。

進 行 :

では、最後のご質問とさせていただきます。

市民 10 :

あまり細々したことを今日発言する気はなく、皆さんのご意見を静かに伺っているつもりであった。先ほど、文化部長から質問者（市民6）への回答を聞いて、少なくとも行政の方は、事実だけを市民に伝えて頂きたいと思った。嘘や思い込み、虚偽を市民には絶対に言うてはいけないと思う。当初、市長が「駅前でホールをつくる」という公約を掲げて当選した。そして、いつの間にか、三の丸に建設地が変更されていた。そのことについて、文化部長は「小田原駅周辺のまちづくり検討委員会の中で市民が判断したことだ。行政が勝手に決めたことではない」とおっしゃったが、これは明らかに嘘だ。行政の方には事実だけを言っていただきたい。市民に対して嘘は言うてはいけないと思う。私は市長と長いつきあいをしている。6年前に「駅前にする」と言ったことも知っている。6年前に市長になり、その後の2ヶ月、3ヶ月間、私たちとはほとんど連絡を絶っていた。2、3ヶ月後に、久しぶりに私たちの会の代表に市長から電話が入った。本当に久しぶりの電話だった。それは「当初、駅前に建てると言っておりましたが、三の丸に建てることに変更しました。もう市役所の中で決定したことでするので、皆さんご了承下さい」という電話だった。これが事実だ。市長になってから2ヶ月、3ヶ月して、突然、私たちに相談もなしに、一方

的に計画を変更してしまった。

市長が当選したのが5月、方針転換をしたのが8月だ。第1回の市民検討委員会があったのは11月だ。その第1回の検討委員会には私も参加した。その中で「どうもおかしいのではないか。城下町ホールを白紙撤回して、再度、市民を交えて検討してくれるはずだったのではないか」と市の方にもお話しした。しかし、市の方は「三の丸に市民ホールをつくることを前提にお話ください。これは委員会を開くにあたって決めたことです。これに従ってください。」ということだった。手足を縛られた状態で市民検討委員会はスタートしている。前の市長が、駅前再開発、三の丸には市民ホールという基本方針を走らせていたものを、市長はまるまる引き継いだだけだ。ただ、設計者を変更しただけだ。市民には、本当に白紙の状態、検討段階からは議論に参加させてくれなかった。行政は筋書きを全てつくっていた。駅前から三の丸に戻した理由として、線路に近いため振動対策コストが高いことが原因だと、行政は市民に説明した。私は著名な小田原市内在住の設計者にお話しを伺ったところ、「そんなバカなことはない。どれほど振動が激しいところでも駅前にホールは沢山ある。地震の多い日本で免震対策や免震装置等はどこに建ててもあるのが当たり前である。三の丸では免震装置がいらないということはある得ない。その建設コストはどんなに違っても4%以下だろう。」と言われた。しかし、行政の方は、駅前につくる場合はものすごいコストがかかる、と理由を市民に公表した。これもきっと嘘だったのだと思う。

今回の市道2197の廃道についても、行政の方の説明が信じられない。どこかで嘘をついているのではないか。どこかで騙しているのではないか。そういったニュアンスをどこにでも感じる。少なくとも事実だけを語り、市民に嘘を流すことはやめていただきたいと思う。

文化部長：

私の名誉にも関わることであり、反論させていただく。「いつの間にか」とおっしゃったが、それは正しいのか。色々ないきさつをご披露いただいたが、それは市長と支持者、あるいは友人とのお話であって、行政が言及すべきことではないと思う。

私が申し上げたかったのは、一つは、合理的な計画をたてるにあたって、市長の中で何が起きていたか私は知る由もないが、少なくとも駅前よりもより合理的な計画を、ホールだけではなく地下街再開発をにらんだ上での、全体のプランが改めて登場し、それを進めるにあたって合意を形成しながらやっていた、ということだ。合意が形成できなければ、このプランはそもそもその時点で覆っていたはずである。ここまで来られたということは、合意が出来ていたということの証ではないか。市民皆さんとの合意だ。反対の方もいらっしゃるだろう。全員ではないだろう。100人が100人ではないと思う。しかし、ここまで進んできた。ホールをつくりたい、再開発も、地下街の再生も行う、これが小田原のためになるということ、皆さんで選んできたのだと思う。私はそれに従って仕事をしているだけだ。嘘を言っているわけではない。皆さんの中には異論のある方もいらっしゃるかも

しれない。しかし、大方の方々の合意によって、ここまで進んできたのは紛れもない事実
だと思う。

進 行 :

ここで終了させていただく。

(4) 市民ワーキングの案内

・芸術文化担当課長より案内

3 閉会

・閉会

以 上